

墨田区墨田母子生活ホーム指定管理者応募事業概要

社会福祉法人 墨田区社会福祉事業団	
1 利用者サービスの向上	<p>【平等利用の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週の職員会議や毎月のケース会議をとおして、個々の実態に即した対応や計画の策定を行う。 ・差別の禁止や利用者の主体性と個性の尊重などを盛り込んだ、職員の行動指針を策定する。 <p>【事業提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯単位でなく母親、子どもそれぞれに対する自立支援計画を策定する。 ・入所者個々の状況に合わせ、個別外出イベントを実施する。 ・補助保育や病児保育の実施、発達障害児等の支援を行う。 ・家庭学習の補完として、児童に対し学習会を実施する。 <p>【業務改善の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見箱の設置や寮会を実施し、入所者が自由意見を発する場を設ける。
2 効率的・効果的な施設の運営	<p>【施設の管理・運営方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者との信頼関係を構築し、利用者本位のサービスの提供を行う。 ・職員同士が共通認識を持ち、コミュニケーションの活性化に努める。 ・地域関係機関との連携を密にする。 <p>【維持管理経費を節減するための取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種行事において、区内施設やイベント・招待行事等を利用する。 ・エコマネジャーを配置し、環境に配慮したうえで、光熱水費等の節減に努める。 <p>【指定管理料】 60,028,000 円</p> <p>【区民の雇用や人材育成の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務目標制度や職場リーダーの育成 ・職層ごとの研修に加え、外部機関が実施する職種ごとの職能研修、個人情報保護や危機管理などの特別研修などを実施する。 <p>【施設及び居住スペースの維持管理及び衛生管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生委員会による職場の視察 ・クリーン月間を設け、各居室の利用状態をチェックする。
3 事業計画の遂行能力	<p>【職員構成・職員数】 施設長 1 名、母子支援員 3 名、少年指導員兼事務員 2 名、調理員等 1 名、個別対応職員 1 名、用務員（非常勤）1 名 合計 9 名（内非常勤 1 名）</p> <p>【管理責任者】 社会福祉士の資格を有する。</p> <p>【研修】 法人全体の内部研修実施計画に従って実施する。</p> <p>【危機管理体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理対応マニュアル及び消防計画を策定し、複数の想定される事態に対する避難訓練を行う。 ・苦情申出窓口制度、個人情報保護規程を策定する。 <p>【本区での実績】 すみだ福祉保健センター（指定管理） シルバープラザ梅若（指定管理） すみだステップハウスおおぞら（指定管理）</p>